

オーストラリアに対する直接投資の動向

—日本生命シドニー事務所—

1. はじめに

オーストラリア経済は、これまで豊富な天然資源を利用した鉱業及び農牧畜産業を中心に成長を遂げてきた。大規模な資源開発の波に乗り、経常収支が黒字を示す年度もあったが、'80年代に入り、第2次オイルショック以降の世界景気の後退を受け、商品市況が軟化、経常収支は悪化した。対外累積債務は増加、インフレが続く中で、'83年に誕生したホーク労働党政権は、経済危機打開のため、製造業の高度化、資源依存型経済からの脱却、産業構造の転換を重要課題としてきた。製造業を中心とした外資導入はその重要な一手段と考えられる。

同政権は現在に至るまで、外資法、ガイドラインの大幅な緩和、労使関係の改善を進め、直接投資の受入れ体制を整備してきている。直接投資残高は堅調な伸びを示している一方で、その中味を見ると、政府の意図する海外からの投資分野と、実際に投資されている分野にはズレがあるとの指摘もなされている。また、経常収支、インフレ共に改善基調を示してきたものの、一次産品依存型の経済体質に依然変わりは見られない。

ここでは、オーストラリアへの直接投資の動向、外資規制緩和の推移を見ていくと共に、オーストラリアにとって最大の貿易相手国である日本からの投資実態について見てみたい。

2. オーストラリアへの直接投資残高推移

(1) 直接投資残高

過去6年間の海外からの投資残高（借入れ、間接投資等を含む）と、その内の直接投資残高の推移を見たのが表-1である。'83年6月以降の3年間、直接投資の伸び

表-1 直接投資残高推移

(単位：百万豪ドル、%)

	'83/6	'84/6	'85/6	'86/6	'87/6	'88/6	'83/6比 (倍)
直接投資残高	29,431	31,899	36,704	40,068	52,403	57,561	2.0
対前年増加率	8.7	8.4	15.1	9.2	30.8	9.8	
投資総残高	63,063	73,333	100,066	126,369	150,765	166,038	2.6
対前年増加率	26.8	16.3	36.5	26.3	19.3	10.1	
直接投資占率	46.7	43.5	36.7	31.7	34.8	34.7	

(資料) ABS "Foreign Investment"

は投資総額の伸びを下回っているが、これは一次産品市況の低迷から直接投資が鈍り、一方で対外借入れ依存が高まった時期に当る。一次産品市況が回復、豪ドルも安定化の兆しを見せた'86年6月からの一年間は、直接投資は30%の高い伸びを示している。

(2) 業種別直接投資残高

過去5年間（直近は'87年6月のデータ）の業種別残高推移（表-2）を見ると、伸びが目立つのは、金融・不動産・サービス部門である。これは金融自由化の流れの中で'85年以降金融機関の進出が活発化したこと、またアジアからの不動産投資が増加したためである。

鉱業部門は'87年に入り、一次産品市況が回復基調を示したことから、新規投資は伸びなかったものの、既プロジェクトへの増資が増え、'87年7月には対前年比82%と急増しており、産業別残高占率は18.8%と上昇している。製造業の産業別残高占率は30%前後で推移している。

表-2 業種別直接残高推移

（単位：百万豪ドル、%）

	'83/6		'84/6		'85/6		'86/6		'87/6		'83/6比 (倍)
	金額	占率									
鉱業	5,901	20.1	5,350	16.8	5,708	15.6	5,396	13.5	9,837	18.8	1.7
製造業	9,075	30.8	10,317	32.3	11,307	30.8	12,343	30.8	15,447	29.5	1.7
農林水産業	424	1.4	416	1.3	459	1.3	381	1.0	492	0.9	1.2
建設	331	1.1	367	1.2	510	1.4	322	0.8	628	1.2	1.9
商業	7,800	26.5	8,307	26.0	9,405	25.6	10,042	25.1	11,612	22.2	1.5
金融・不動産 ・サービス	5,213	17.7	6,390	20.0	8,361	22.8	10,354	25.8	13,232	25.3	2.5
その他共計	29,431	100.0	31,899	100.0	36,704	100.0	40,068	100.0	52,403	100.0	1.8

（資料）ABS“Foreign Investment”

(3) 国別直接投資残高

国別の投資残高を見たのが表-3である。日本は米国、英国に次いで3番目の投資国となっているものの、全体の1割にも達していない。これはかつて宗主国であった英国から指導を受けてきた歴史、米国に主力を置く石油メジャーの資源戦略に起因するものであろう。しかしながら、この4年間の変化を見ると、米国が38%→35%、英国が32%→30%と占率を低下させているのに対し、日本が7%→9%、ASEAN諸国が3%→4%と米国、英国に代替しつつあることがわかる。

(4) 日本からの直接投資

次に日本からオーストラリアに対する直接投資について見ることにしたい。表-4

は年度別の投資額推移で、表-5は投資の業種別内訳である。'86、'87年度と投資額が著しく増加しているのは、これまで見てきたように、商品市況の回復、豪ドルの安定が背景にあると思われる。その結果、'87年3月現在の投資額累計では、鉱業部門のウェイトが著しく高くなっている。オーストラリアが日本にとって資源供給国として重要な位置づけにあることを反映したものである。表-2の業種別占率と比較しても、鉱業部門への日本からの投資占率が高いことがわかる。

表-3 国別直接投資残高推移

(単位：百万豪ドル、%)

	'83/6		'87/6		'83/6比 (倍)
	金額	占率	金額	占率	
米 国	11,200	38.1	18,191	34.7	1.6
英 国	9,383	31.9	15,507	29.6	1.7
日 本	2,048	7.0	4,717	9.0	2.3
アセアン	725	2.5	2,280	4.4	3.1
その他共計	29,431	100.0	52,403	100.0	1.8

(資料) ABS“Foreign Investment”

表-4 日本からの直接投資年度別推移
(日本の会計年度)

(許可・届出ベース)

(単位：件、百万米ドル)

年 度	件 数	金 額
'51~'81	834	2,513
'82	138	370
'83	95	166
'84	62	105
'85	80	468
'86	104	881
'87	235	1,222
累 計	1,548	5,724

(資料) 大蔵省

表-5 日本からの直接投資業種別累計 ('87/3)

(単位：百万米ドル、%)

	対オーストラリア		世 界 計	
	金額	占率	金額	占率
鉱 業	1,488	33.1	12,424	11.7
製 造 業	927	20.6	28,206	26.6
農 林 水 産 業	52	1.2	1,289	1.2
建 設	29	0.6	1,047	1.0
商 業	601	13.3	14,538	13.7
金融・不動産・サービス	1,016	22.6	30,876	29.1
そ の 他 共 計	4,502	100.0	105,970	100.0

(資料) 大蔵省

3. 直接投資に対する規制

(1) 外資規制の枠組

次にオーストラリア政府の外資に対する規制の状況を見ていきたい。オーストラリアへの投資を規制する法律として、Foreign Takeovers Act 1975がある。同法では、外国人投資家またはその関係者が単独でオーストラリアの会社の所有権または

議決権の15%以上を取得する場合、もしくは2人以上の外国人投資家等が同じく40%以上を取得する場合、大蔵大臣に承認申請を行わなければならない旨規定している。大蔵大臣は、外資審議会（Foreign Investment Review Board-FIRB）の助言に基づき、国益（national interest）に合致するかどうかを判断し、承認を決定する。

同法が適用されない、新規事業の設立、メディア産業、民間航空等への投資、外国政府あるいは関連機関による直接投資、不動産取得に関しては政府のガイドラインによる規制を受ける。規制の対象となる投資は、同様にFIRBへの届出を要し、大蔵大臣が審査を行う。

(2) 規制緩和の推移

'83年に誕生したホーク政権は、外資導入を積極化させるために、着実に規制緩和、審査運用基準の緩和を行ってきた。'85年から'86年にかけて、続けて発表になった緩和措置は次のとおりである。

①製造業

既存企業に買収及び新規企業の設立に関して、国益に反すると判断されない限り、全ての投資は承認される。

②新規事業の設立（銀行、メディア産業、民間航空は除く）

審査対象が投資総額500万豪ドル以上から1000万豪ドルに引き上げられる。

③銀行業

'85年に臨時借置として、外国商業銀行16行に営業許可を与える。

④不動産投資

Ⓐ不動産取得、開発プロジェクトに関し、投資額が35万豪ドル以上が審査対象となっていたが、60万豪ドルに引き上げられる。

Ⓑ1000万豪ドル以上の開発保有、または開発販売用の不動産取得に関し、50%の豪州持分が条件とされていたが、50%条件が廃止、国益に反しない限り、100%外資が承認される。

Ⓒサービス産業用の不動産取得及びホテル等の施設の建設に関する50%豪州持分条件が廃止、Ⓑと同様に100%外資が承認される。

これらの規制緩和に加え、これまで外国投資家に課せられていた税金面での改善措置が'86年にとられている。株式投資奨励のために、指定配当に関する配当源泉課税を廃止すると共に、外資系企業に課せられていた支店収益税（法人税に上乗せされ課税されていたもの）を廃止している。

(3) 投資奨励政策

政府は上記の規制の他には、基本的に国内資本と外国資本とも区別していない。外資だけにメリットを与えることは行っておらず、また特定国を優遇するという措置も講じていないが、外資にとっても特に不利になることもない。

製造業・ハイテク産業の育成を図るために行っている投資奨励政策として次のものがある。

①研究開発の促進

研究開発投資は、投資額の1.5倍が損金算入される。

②補助金

産業研究開発助成金制度のもとで、研究開発費の補助、国際競争力を期待するバイオテクノロジー、新素材開発分野への補助金の供給を行っている。

このように政府は投資にとって魅力的な環境作りの努力をしている。

(4) 不動産投資に対する規制

海外からの投資全般が自由化されつつある中で、逆に規制が強化された分野が不動産への投資である。'86年に不動産投資について、60万豪ドル未満を審査対象からはずす緩和措置が講じられた。しかし、'87年9月に規制が強化され、市街地不動産投資に関する60万豪ドルの枠が廃止され、全ての投資に認可が必要となると共に、居住用不動産取得に対する厳しい規制が行われた。

この背景には、シドニーを中心に、日本を含めたアジアからの住宅買いあさりにより、住宅価格が急騰したとされていることがある。特に開発済住宅は投機対象となりやすく、他の直接投資と比べ、経済に恩恵をもたらさないとの判断が働いたものと思われる。しかし、全てが審査対象となるとは言え、審査基準全体が厳しくなったわけではなく、実際に規制を受けるのは居住用不動産に限られているという見方がされている。居住用不動産を除いた不動産投資に関して、特に規制が強化されたとは言えないものと思われる。

4. 日本からの直接投資に対する評価

(1) オーストラリアの期待する投資

日本からの直接投資の業種別構成は前述した通り、鉱業部門への投資が多い。また最近では、クィーンズランド州での観光開発、不動産、金融業等での進出が目を引く。日本からの直接投資の最近の動向は、必ずしもオーストラリア政府の期待に沿うものでないと言えそうだ。例えば、観光産業への投資は、経済にプラス効果を与えるものの、国際競争力強化のための産業育成には結びつかないからである。

ホーク政権になってからでも、日豪首脳の間では頻繁に意見交換が行われてきた。’86年5月ホーク首相来日の際、中曽根首相と会談、投資ミッションの相互派遣が合意され、同年11月バトン商工・技術省大臣を中心に投資誘致のためのミッションが訪日した。その中でオーストラリア側は、①コンピューター・ソフトウェア、②通信機器、③自動車部品、④鉱物・金属加工、⑤バイオテクノロジー、⑥食品加工、⑦羊毛加工を投資期待業種として挙げている。翌年2月には、通産省天谷顧問を団長とする、総勢60人に及ぶミッションがオーストラリアに派遣され、投資環境の調査、ハイテク技術の現状視察を行っている。しかしながら、投資は資源分野、観光、不動産分野に集中しているのが実態である。日本にとってオーストラリアの資源・エネルギー・食糧の供給面での重要性は変わっておらず、広い国土に秘める魅力も否定できない。

キーティング蔵相は今年7月訪日した際に、観光産業への投資を歓迎しながらも、同時に製造業投資にもっと関心を高めるように要請している。また10月にバトン商工・技術省大臣は、日本人コンサルタントをハイテク・情報産業への投資促進を図る目的で任命している。政府の製造業分野への意気込みが感じられる。

現在、日豪政府間レベルで、オーストラリアにマルチ・ファンクション・ポリス（MFP…21世紀型多機能都市）を建設する構想が打ち出されている。これはハイテク産業に経済基盤を置き、滞在型リゾート機能をもち、多様な科学技術、文化、ライフスタイルの情報を世界に向け発信する国際都市作りを目指すというものだが、オーストラリア政府は其中で、国際競争力がある輸出指向型の産業の育成、経済構造調整を促進する手段として発展すべきことを強調している。

(2) 日本からの投資に対する批判

拡大する日本からの投資全般に対し、オーストラリア政府は歓迎の意思を繰り返し表明しているが、以上のような内容についての期待とのズレは否定できそうにない。さらに、海外からの投資に過度の依存をすべきでないとの声も聞かれ、一部では日本からの不動産投資を巡り反対運動が起きるなど波紋が生じている。

最近クィーンズランド州住民により、日本からの不動産投資を中心に、対日非難の反対集会が開かれ話題を呼んだ。日本からの不動産購入は、ニュージーランド、香港、東南アジアと比べて特に多くはないが、ゴールドコーストの場合のように特定の地域に集中する結果、目立ち過ぎの傾向がある。日本がオーストラリアを買い占めにきたようなエキセントリックな報道を見ることすらある。

但し、これら反対運動は、英米に強い一体感を持ち、アジアに偏見を持つ、保守的なグループが主体となっており、人種差別的な色合いが強いとの見方もある。これに関連するが、アジア系移民の受け入れ政策が、現在与野党間の重要な政治問題となっ

ている。野党自由党の党首がアジア系移民抑制論を展開、この発言を支持するような世論調査結果が発表されるなど、寛容な移民政策を維持するホーク政権と真向うから対立しており、今後の推移を見守る必要がある。

アジアの一員としての日本のプレゼンスはオーストラリア国民にとって既に大きな存在となってきた。このような状況の中で、特に日本からの投資についてより慎重な姿勢が必要かもしれない。

5. 今後の直接投資

オーストラリア経済は、経常収支赤字の縮小、インフレの改善、為替の安定を示してきているものの、資源依存型経済の性格に大きな変化は見られていない。商品市況の動きに大きく左右される産業構造を転換させ、製造業を中心に国際競争力を持った産業の育成を図っていくことがホーク政権の方針である。直接投資による産業の高度化、開発・経営技術の導入は、引き続き重要な政策手段と位置づけられよう。従って、今後ともオーストラリア政府の外貨規制緩和、外資歓迎の姿勢に変化はないと考えられる。

このようなオーストラリアの求める投資と日本にとって重要な資源供給国であるオーストラリアへの投資との好ましい調和が今後の課題である。

(シドニー事務所：小山 正裕)